標準見積書を活用した
法定福利費の確保等について

国土交通省
土地・建設産業局 建設市場整備課

平成26年7月16日

公共事業労務費調査における社会保険加入状況調査結果について

○ 公共事業労務費調査(平成25年10月調査)における社会保険加入状況調査結果をみると、

- 企業別の加入率は、**雇用保険では96%**［*対前年度比+1.1%*］、**健康保険では92%**［*対前年度比+2.6%*］、**厚生年金保険では91%**［*対前年度比+2.6%*］となっています。
- 労働者別の加入率は、**雇用保険では76%**［*対前年度比+1.6%*］、**健康保険では66%**［*対前年度比+5.2%*］、**厚生年金保険では64%**［*対前年度比+4.1%*］となっています。

企業別

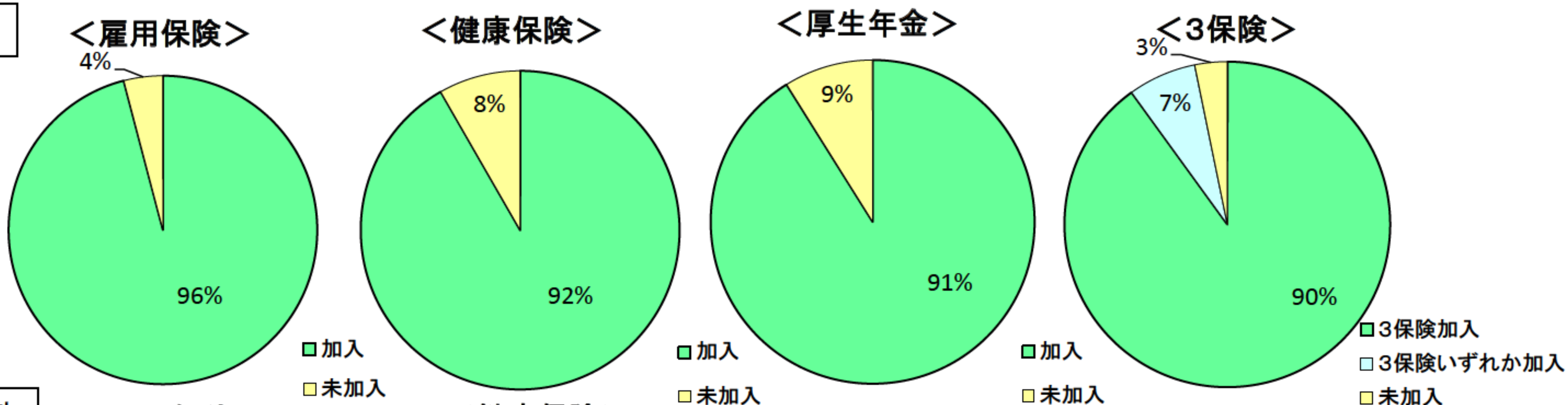

労働者別

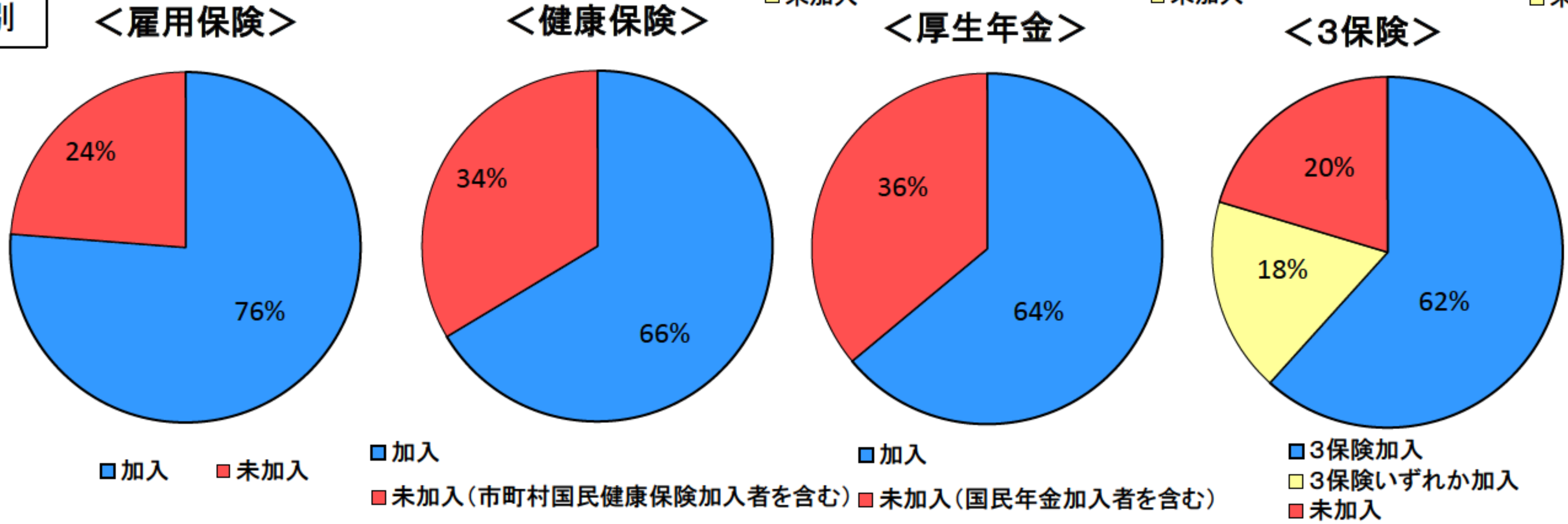

公共事業労務費調査における社会保険加入状況の推移（地方別、元請・下請次数別）

○ 公共事業労務費調査（平成23年10月調査、平成24年10月調査、平成25年10月調査）における3保険加入状況をみると、全体的には加入割合は上昇傾向にありますが、他地方と比較して関東が、元請企業と比較して高次の下請企業が、加入割合の低い傾向にあります。

企業別

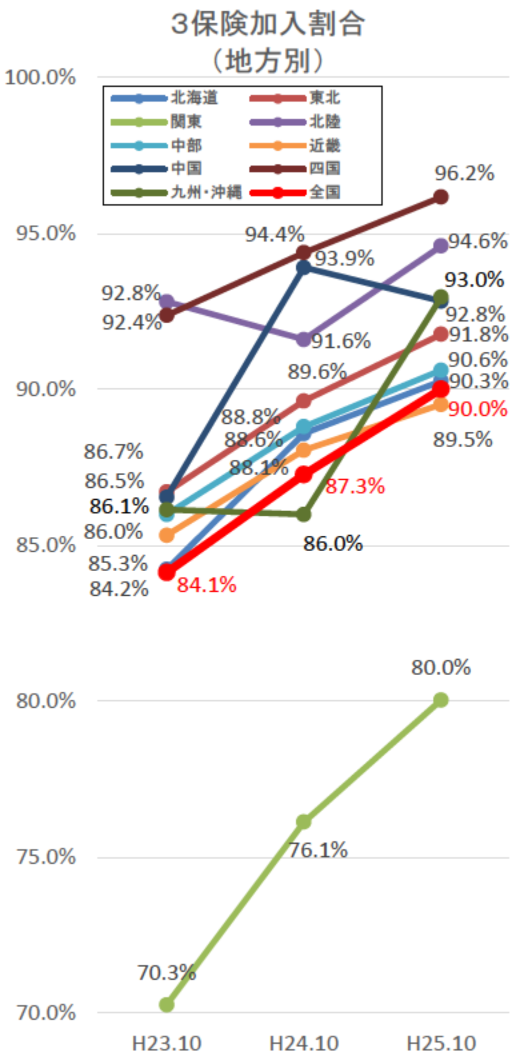

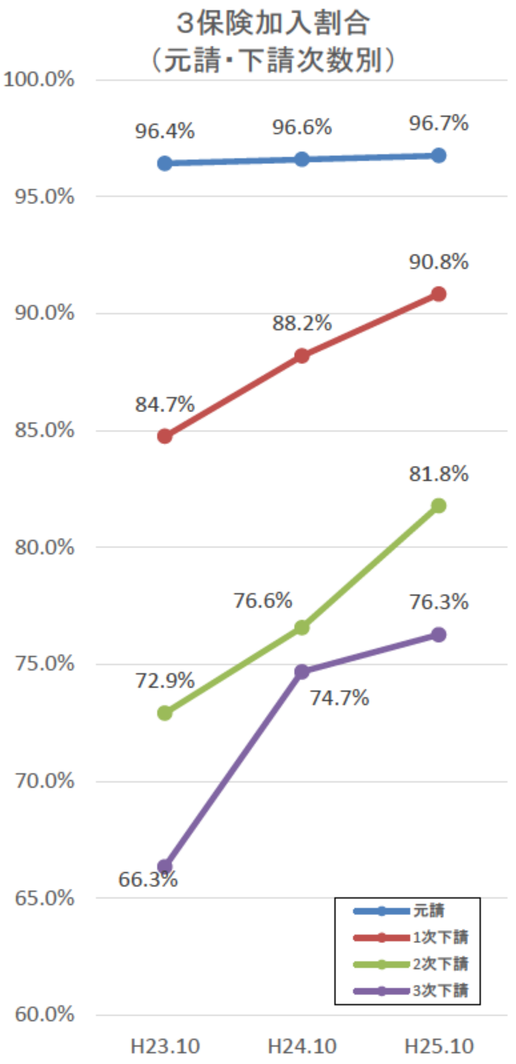

労働者別

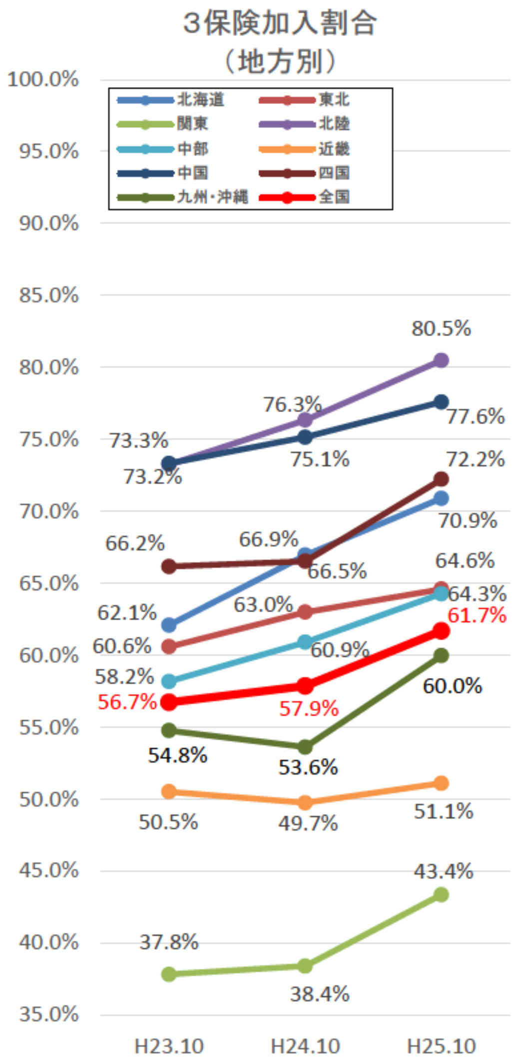

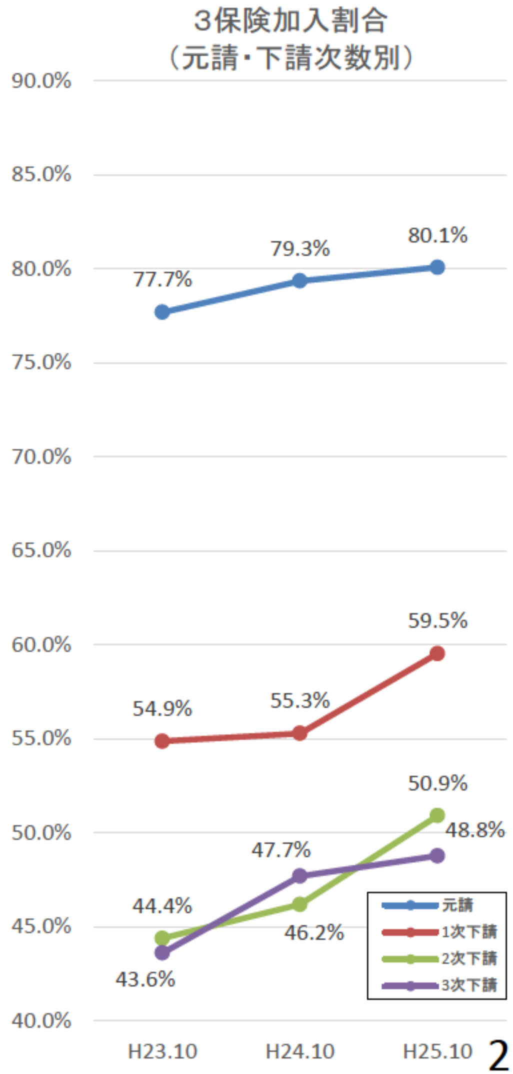

（参考）建設業の社会保険等への加入者数の推移

○　雇用保険、厚生年金保険、健康保険における建設業の被保険者数は、全産業および製造業に比べて増加傾向。

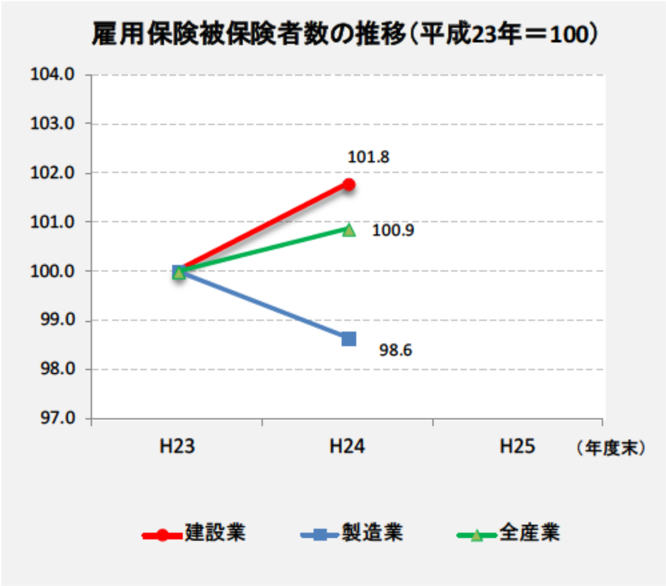

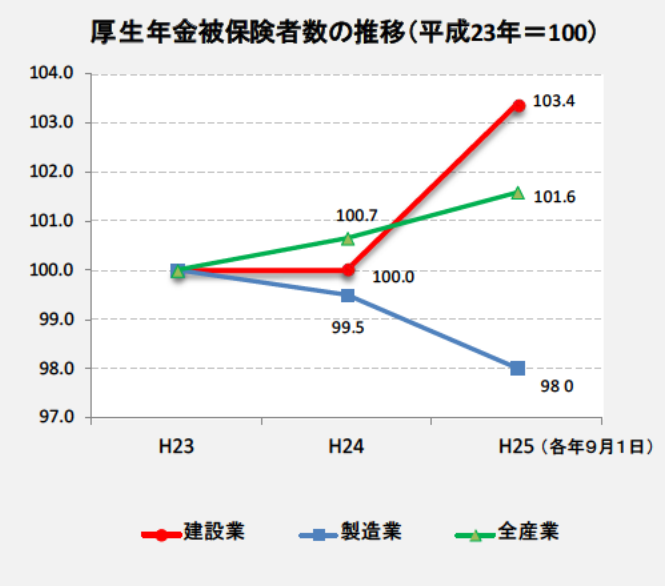

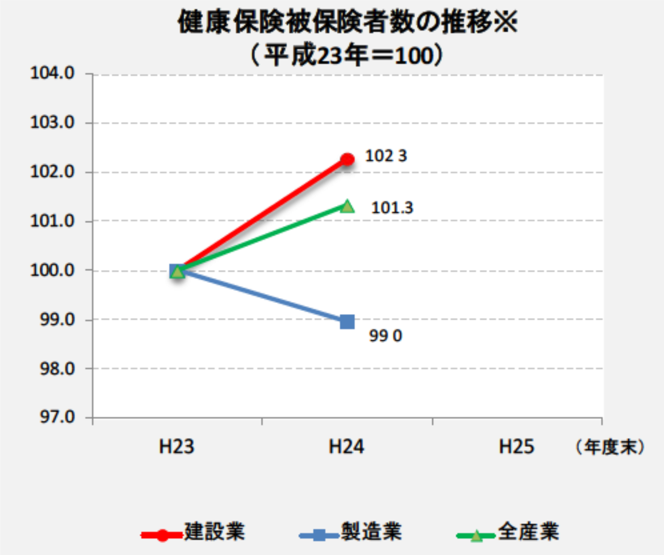

※全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）の被保険者のみで計算

被保険者数の推移（人）

	H23	H24	H25
建設業	2,122,105	2,160,247	
製造業	8,772,706	8,654,057	
全産業	38,575,931	38,912,667	

	H23	H24	H25
建設業	2,549,078	2,549,674	2,634,736
製造業	8,761,561	8,718,365	8,588,530
全産業	34,754,868	34,983,639	35,308,721

	H23	H24	H25
建設業	1,747,886	1,787,808	
製造業	3,851,303	3,811,660	
全産業	19,277,077	19,533,732	

出典：厚生労働省「雇用保険事業年報」、厚生労働省「厚生年金保険業態別規模別適用状況調」、全国健康保険協会「事業年報」より国土交通省作成

（注）雇用保険及び健康保険は各年度末現在、厚生年金保険は各年９月１日現在の数値

標準見積書を活用した法定福利費の確保

国土交通省

社会保険等への加入原資となる法定福利費を適切に確保するため、各専門工事業団体が作成した標準見積書の活用等により法定福利費を内訳明示した見積書の下請企業から元請企業への提出を平成25年9月末から一斉に開始（第3回社会保険未加入対策推進協議会（H25.9.26）において申し合わせ）。

1. 問題意識

○ 技能労働者の保険加入を進めるためには、法定福利費の確保が重要。

○ これまでの取引慣行では、**トン単価や平米単価による見積が一般的**で、法定福利費がどのようになっているのかが下請も元請も把握できていない。

○ このため、見積に当たって従来の**総額単価だけではなく、**その中に含まれる**法定福利費を内訳として明示**することで、**必要な法定福利費を確保**する。

2. 関係者の取組

【発注者】

○ 直轄工事においては、**土木工事の現場管理費率式や建築工事の複合単価・市場単価（事業主負担分）、公共工事設計労務単価（本人負担分）**において、**労働者全員分の社会保険料を予定価格に反映**。

○ 国交省や総合工事業団体から、他省庁、地方公共団体、民間発注者等に対し、法定福利費を含む適正価格での発注を要請。

【元請企業】

○ 専門工事業者に対し、**法定福利費が内訳明示された見積書の提出を指導**するとともに、提出された場合は尊重し、**適切な法定福利費を支払い**。

【下請企業】

○ **標準見積書**（専門工事業団体作成）**の活用**等により、**法定福利費が内訳明示された見積書を元請企業に提出**。

○ **技能労働者を必要な保険に加入**させる。

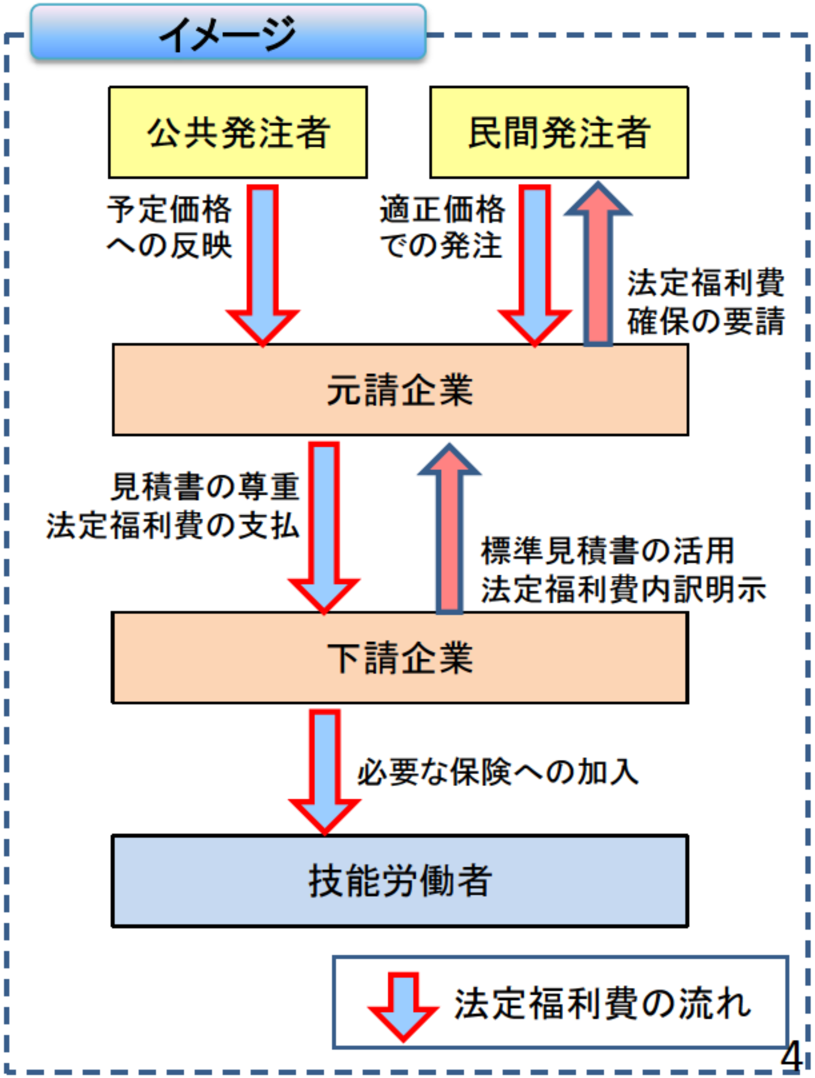

標準見積書の活用状況に関するアンケート調査結果について（概要）

○　平成２５年９月末からの標準見積書の一斉活用後の活用状況を適確に把握・分析することにより、更なる標準見積書の普及促進や改善を通じた必要な法定福利費の確保を推進するため、各建設業者に対し、アンケート調査を実施。

１．アンケートの概要

○調査対象：全国の建設企業

○調査方法：インターネットを活用したアンケート

○調査期間：平成２５年１０月３０日（水）～１２月９日（月）

○総回答数：１，８３３件（会社毎アンケート）、２，８５１件（現場毎アンケート）

２．回答結果のポイント

① 専門工事業団体による標準見積書の周知不足、下請企業による見積書式の未作成・未利用。

② 元請企業による下請企業に対する標準見積書提出の指導不足。

③ 標準見積書を提出した場合には、多くの契約において尊重されるなど、一定の成果。

④ 地域別でみると、北海道地区においては、元請・下請ともに積極的な取組がみられる一方、中部地区、中国・四国地区等においては、取組の広がりが鈍い。

⑤ 下請企業について許可業種別でみると、鉄筋工事業、大工工事業等においては、比較的積極的な取組がみられる一方、その他の業種においては、取組の広がりが鈍い。

⇒ **専門工事業団体による更なる周知、元請企業による提出指導**等の必要性

標準見積書の更なる普及・活用促進等に向けた今後の対応方策（案）

1. 法定福利費の内訳明示に係る標準見積書の活用等の促進に向けて今後実施・検討する事項

○ 法定福利費の内訳明示に係る標準見積書の活用等の状況のより適確な調査・把握
（回答提出について元請企業を通じた徹底、二次以下の下請企業に対するアンケートの実施、各建設業団体への団体別回答状況の提供）

○「法定福利費を内訳明示した見積書作成のポイント（仮称）」の策定・周知（下請企業向け）

○ 地方整備局等が実施する立入検査時における法定福利費の内訳明示に係る標準見積書の活用等の状況の確認

○ その他、法定福利費の内訳明示に係る標準見積書の活用等の更なる推進策

2. その他、社会保険等への加入促進に向けて検討する事項

○ 作業員レベルでの社会保険等への加入徹底方策の検討

○ 事業者性・労働者性の判断基準に関する更なる周知徹底

○ これまでの施策、問い合わせ等を踏まえたQ＆Aの充実